令和６年度第２回広島城天守の復元等に関する検討会議　議事要旨

１　名称

広島城天守の復元等に関する検討会議

２　開催日時

令和６年８月２６日（月）９時３０分～１１時３０分

３　開催場所

広島市役所本庁舎１４階第７会議室

４　出席委員等

⑴　委員

三浦正幸委員（座長）、金澤雄記委員、島充委員、塚本俊明委員、橋本涼太委員、光成準治委員、山田岳晴委員

⑵　事務局

広島市市民局　文化スポーツ部長、広島城活性化担当課長、文化財担当課長、清水建設㈱、㈱文化財保存計画協会、㈱計測リサーチコンサルタント、㈱大崎総合研究所ほか

５　議事（公開）

⑴　広島城天守の復元等に関する検討方針について

・天守群の復元等に関する検討

⑵　文化財の保存に向けた課題について

⑶　石垣・基礎地盤検討モデルについて

６　傍聴人の人数

５人（報道関係者を除く。）

７　資料名

・広島城天守の復元等に関する検討方針について 資料１
（天守群の復元等に関する検討）

・文化財の保存に向けた課題について 資料２

・石垣・基礎地盤検討モデルについて 資料３

８　各委員の発言の要旨

⑴　広島城天守の復元等に関する検討方針について

（三浦座長）

・議事⑴について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

・木造復元以外の整備手法（耐震改修等）との比較衡量については、文化庁の「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」において、「復元以外の整備手法との比較衡量の結果、国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的意味をもつと考えられること。」が求められているため検討するものである。

－ 事務局から資料１前半（１．木造復元以外の整備手法（耐震改修等）との比較衡量）を説明 －

（島委員）

・木造復元以外の整備手法との比較衡量については、なぜ木造復元かという動機に直結する重要な項目だと思っているので、比較衡量する項目について、例として挙がっているこの８項目で十分なのだろうかという印象を持っている。

・資料の「木造復元」の例の中の「真実性」という言葉について、いわゆるオーセンティシティの概念を念頭に置いたものか質問したい。

（事務局）

・オーセンティシティに準ずることと考えてもらってよい。ローザンヌ憲章では、復元は研究の成果としてはあり得るとされた。

（島委員）

・「真実性」という言葉が出てきたのでいろいろと考えさせられた。真実性、オーセンティシティというのは、本来、文化遺産、オリジナルが本物であるという考え方である。このオーセンティシティについて、ヴェニス憲章第１５条、これは発掘の項目ではあるが、復元の排除、アナスタイローシス以外の復元は認めないというようなことがいわれ、特に当初は、材料の真実性、材質の真実性ということがいわれていた。そうしたときに、日本の文化財、木造建築は、修理のたびに新材に置き換わっていくということがあって、真実性をどう見ていくかということが議論になり、その中で９４年に奈良文書で、ダイバーシティ、「多様性」ということが提言された。このような流れの中で、オーセンティシティという概念自体が広まりとか、あるいは深まりを持ってきており、近年では、災害や戦争で破壊された文化遺産、例えば、ボスニア・ヘルツェゴビナのモスタルのスタリ・モストが９３年に戦争で破壊されて、０４年に再建、その翌年に世界遺産登録されるなど、修復、あるいは再建されたときのオーセンティシティというようなことも議論されているということがある。

・日本の史跡において復元で建てられた物というのは、文化庁のワーキンググループの取りまとめの中でも、飽くまでも原寸大の立体資料、レプリカであるということが明確に位置付けられている。つまり、形を復元しても歴史的価値は復元することはできないという大前提がある。美的価値は復元できるけれども、芸術的価値は復元できないというような分け方だと思う。

・しかし一方では、復元ということが、オーセンティシティを持って進められ、そして歴史において重要なコンテクストを持って、あるいはコミュニティにとって重要なアイデンティティを獲得していくというような場合、また、モニュメントとして重要なメッセージを持つというような場合には、時が経過したときに、文化財というよりも文化遺産としての価値が認められるというようなことが見受けられる。

・そうすると、広島城の場合には、まず、まちの根源、広島城が築城されたことでこの都市が誕生したということがあり、そしてそれが戦争で、しかも原爆で破壊されたということがある。広島は、原爆を経験してその記憶を人類の遺産として持っており、その事実を伝える物として被爆時の姿のまま保存されている原爆ドームがあるが、広島城天守も広島のまちの重要なモニュメントである。

・史跡広島城跡保存活用会議でも言及されているが、広島城の史跡としての本質的価値といったときに、被爆の歴史というのも含めるということがある。それを踏まえて、この復元

が、文化庁がいうように史跡の本質的価値を高め本質的価値の理解促進のためになされなければならないとなると、復元することによって同時に原爆で破壊されたということも伝えていかないといけないということがある。しかも、今は、復興の象徴として造られた現天守を解体して、木造復元を目指すことを検討するというわけである。だから、耐震強度の不足ということはきっかけにすぎず、まだ言語化されていないかもしれないが、深いところに木造復元することの大きな動機があるのではないかというような気がしている。

・オーセンティシティの概念を念頭に置いて、復元を進めていったときに、史跡における復元という枠組みと同時に、大きなコンテクストとして戦争破壊からのリカバリ、戦災破壊からの修復であるということがあるので、比較衡量というときに、資料の表の中に木造復元の方が「より真実性の高い姿になる」と書いてあるが、なぜ木造復元の方が「真実性が高い」といえるのか、そういうところをきちんと比較衡量していかないといけないと思う。

・復元という概念自体が、現天守を建てた昭和の時代と今では違う。深まりがある。今、文化遺産においてのオーセンティシティといわれている属性に関して、そういった復元の概念の違いというところにも視点を置いて比較衡量をしていくことによって、現天守は、戦後の当時としては最大限の物であったけれども、というようなことが見えてきたりする。そうしていく中で、動機も明確になってくるのではないかと思う。

・現天守について、昭和の時代の仕事とこれまで果たしてきた役割を包括して、何か大きなコンテクストを持って、歴史の一つの大きな流れの中で復元ということを位置付け、この比較衡量を通してそれを言語化していくのだと思っている。だから、後世に素晴らしい、認められる復元といったときに、プロセス、真実性というようなことが問われるような気がしている。

（三浦座長）

・他の史跡における復元の報告では、復元の根拠、概念というのは余り書いていないが、史跡における復元建造物の意義などについて、しっかりと記載していただきたいと思う。

・補足だが、現天守は、耐震強度が足らないだけではなく、耐用年数が経過している。モルタルの外壁が剥がれ落ちるなどの危険な現状もある。いずれにしても建て直さなければいけないという状況の中で、総合的に考えて、木造復元がよいのではないかというのが、今までの議論である。そういったことが、費用も踏まえて、報告書に書かれると思っている。

（金澤委員）

・表中の「観光・まちづくりへの寄与」や「整備後の活用」について、約３０年前に二の丸の平櫓や多門櫓、太鼓櫓、表御門が復元されたが、これらの整備をしてからこれまでにどれくらい観光利用、活用されていたのかということも踏まえて検討すると、木造の復元天守が存在する場合と天守が存在しない場合の違いがより表れるのではないかと思う。

（塚本委員）

・この表にある検討項目について、各項目のバランスで言うと、下の方の「耐用年数」というのは当然あるにしても、上の方の項目はそれよりも相当のウエートがあると思った。上の方の項目をきっちりと検討しないといけない。島委員の意見の中に、いくつか大事な要素が含まれていると思ったので、１項目目の「史跡の本質的価値の向上と理解の促進」というところで検討しないとけないことが、もっと出てくるのではないかと思った。この比較衡量表を作るならば、これまでにされてきた議論を全く知らない立場の人間が見たときにも今回の復元にどういう意味があるのか分かるように、これだけ見れば「木造復元すればいい」となるように、相当綿密に作り込んでほしいと強く思った。

・また、全部をこの天守に被せてしまってもいいのかとも強く思った。つまり、原爆ドームの話があったが、原爆ドームは戦争の記憶というものを現実で残している。それに対して天守があって、あの一帯の中でそれぞれの役割を持ちながら、どういうメッセージを発信していくかというようなことを考えたら、ここの一番上の項目をもっともっといろんな角度から検討しなくてはいけないのではないかという気がした。

（山田委員）

・技術的な面もあるが、復元するとなると、やはり広島市民が第一ではないか。個人の経験として、こどもの頃に広島城に行き、天守の中に入ってコンクリートだったので驚いた。外観的に天守がないよりはよかったとは思うが、この衝撃は「故郷・広島を誇りに思える」心を育てるのには余り適切ではないと思う。「故郷・広島を誇りに思える」ことを考えれば、コンクリート造より木造の方が優れていると思う。

・また、「整備後の活用」とか「観光・まちづくりへの寄与」という、今後の管理ということでは、訪れる人も重要だが、やはり市民にとって「我がまちの誇り」ということであれば、木造で復元した方が達成感があるのではないかと思う。これは、戦後に崩れた状況から復興させたという思いと近いのではないかと思う。

・もう一つ、訪問者は、何かがそこにない状況、つまり、解体して何もない所には行かない可能性が高い。旅行に行こうとしたときに、その人の記憶や思考の中で選択肢に入らないと、結局、ないのと一緒になる。なので、「広島城天守」という記憶に残る物がある方が、観光やまちづくりの活用においても、市民の誇りにおいても、大きいと思う。

・現天守を修理して継続利用した場合、近くを通ったときに「あ、城があるな」と思い出し、城があることで「この時にまちができたんだな」とか、「原爆で失われた天守が復興されたんだな」と思いを巡らすこともあると思う。さらに、木造の天守であれば、「こんな立派な建物があったんだな」「それに対して破壊があったんだな」との思いに結び付きやすいし、こどもにも伝えやすい。誇りに思える物があることで、将来的に、こどもが広島に留まり、定着してくれるというように、市にとっても良い点になると考えられる。

（三浦座長）

・城下町が発展したのが市である。ということは、市のアイデンティティは天守にあるとも言える。広島城の天守というのは、日本の天守の歴史の中では第一級の物で、もし原爆で倒壊することなく残っていたとしたら、現存天守の上に君臨するような非常に重要な物となっていた。それが広島市にあったということは、市民の郷土に対する誇りの醸成になるのだから、それを報告書にしっかり書いていただきたい。

・木造復元すると内部までよく分かるとのことだが、広島城の天守というのは、日本初の重階一致の五重建築で、他の天守がそれを獲得するのは２０年も後というすごく先進的なものであった。それは、内部の構造の特殊性から実現できたことで、内部まで木造で復元しないと見せることができない。要するに、広島には、単なる豊臣政権の受け売りではなくて、独自の文化が根付いていたということで非常に重要である。そうしたものを全て盛り込んだ報告書にしていただきたい。

（金澤委員）

・平成２０年頃から、木造復元するということがあって、それから１０年、２０年経っているので、他の城の現在についていろいろな報告書が出ていると思うが、広島城の場合は、もし木造復元する場合は、一度復元した今ある物を解体して、もう一度木造復元するという特殊な事例になるので、なかなか他の事例が参考にならない部分がある。そのため、こ

の表を作るのは難しい作業だろうと思うが、そういった中でも広島城が全国を引っ張っていくような立ち位置になるような方向、復元方針になればよいと思っている。

（島委員）

・維持管理というようなところかもしれないが、木造であることの弱点というのも比較しておかないといけないと思う。例えば、火災や落雷、それと気になっているのが風である。木造の高い建物は今まで余りないような気がしており、昔と台風のコースが変わってきているように感じるので、そういうところの木造であることの脆弱性もきちんと把握して対策を考えていけないと思うので、検討項目としてはどうか。

（三浦座長）

・木造復元することを決定するときには、耐震強度、台風強度、それから火災時の避難までの時間といった耐火性能など、そういった全てについて厳密に議論し、その全てを解決しない限りできない。ただ、他の事例で見てみるとほぼ全部クリアできそうで、だからこそ木造復元ができる。足らないところは、近代的技術でもって補える。見えるところだけではなく、こういった見えないところについても、この表の中に盛り込んでいただきたい。

・今、全国にコンクリート造の天守が、百数十棟あって、そのうち、木造の現存天守が１２棟、木造再建された天守が４つぐらいある。木造の天守と鉄筋コンクリート造の天守では、訪れた人の評価の差というのは歴然としていて、鉄筋コンクリート造の天守は中に入ると極めて評価が低い。一方で、木造で造った所はリピーターもあるとのことである。空襲で焼けてしまった後の再現となると、その当時は、コンクリートの耐用年数は半永久的だと言われており、永久不滅のコンクリートで再現するというのが一つの方向だった。今は、木造に対する評価が非常に高まっていて、しかも５０年ぐらい前は余りやってなかった、内部の細かい所まで正しく全て復元するというようになっている。

・本日の大方の意見は木造再建がいいということのようである。結論はまだ先だが、この表には、たくさんの非常に重要なことを盛り込むようになる。木造復元以外の整備手法（耐震改修等）との比較衡量の部分が、しっかりとしたものになることを期待している。

（事務局）

－ 事務局から資料１後半（２．復元時代の設定及び復元等の範囲の検討、３．復元等の蓋然性の考証）を説明 －

（三浦座長）

・資料２ページの右上の表の中に「玄関」とあるのは、被爆以前に現存していた東小天守から下りる階段の覆いのことを指しているのか確認したい。

（事務局）

・東小天守から下りる階段の覆いのことである。

（島委員）

・復元年代の設定はすごく大事なことで、コンセプトの本質に関わってくる。広島城の本質的価値は近代以降ではなく、近世城郭としての価値なので二基の小天守を連結しているということにあると思う。

・ただ、資料の多寡がある。いわゆる被爆直前の形ということになると、それは明治維新後に軍が入ってきて改変した後の形なので、近代以降を強調することになる。しかし、被爆ということから考えると、被爆直前の姿となり意味があるということになる。歴史の中で変遷があったということを、どのように結実させていくかというところが難しい問題になってくると思う。だから、このコンセプトをどのような形で補っていくかということを検

討していただくということになると思う。

（三浦座長）

・木造で復元されたということを前提とすると、史跡の保存・活用において、これは文化庁の指導が伴っているものだが、「本質的価値を構成する要素」と「その他の要素」というふうに分けている。本質的価値を構成する要素というのは、残っている元々のもののことなので、再建された天守は本質的価値を構成する要素には当たらず、その他の要素ということになる。その他の要素というのは、史跡によって違いはあるが、検討して正しく復元された物については、本質的価値を構成する要素ではないけれどそれに準ずるもの、あるいは本質的価値を補完してそれを高めるものに分類されて、これは本質的価値そのものではないが、それに似たようなものとして重要視される。

・広島城の史跡指定は飽くまでも城郭史跡なので、本質的価値に準ずるもの、その価値を高めるものという観点で復元しなくてはいけないということを考えると、戦前の実測図面や古写真のとおりに復元するのは必ずしも正しくないと言える。

（金澤委員）

・東小天守、南小天守も復元するとしたときに、中がはっきり分からない、また、分からないというところもあると思うが、その場合、例えば鉄筋コンクリート造で外観復元して管理棟やトイレとして使用するという可能性はあるのか。

（三浦座長）

・例えば、小天守を木造ではなく鉄筋コンクリート造にして、要するに便益施設として使うというのは、文化庁の許可があれば、不可能ではないがかなり難しいと思う。

（金澤委員）

・ということは、木造で造ることが前提になるのか。

（三浦座長）

・そういうわけでもない。復元範囲の検討に関して、文化庁が復元に関する指針を出しているが、広島城はこの指針に矛盾する。しっかりとした資料があって、それをしっかり検討して、完全又はほぼ完全に元に戻すということであれば「復元」だが、広島城の場合は、完全に復元するためには資料がやや足らない。例えば、外側の写真はあるが内側が全然分からないというときに、外観だけ復元して中は検討して次善の策で復元した場合、これは「復元的整備」ということで、「復元」から１ランク下の扱いになる。復元的整備でもないものについては、活用のために必要な「便益施設」という扱いになる。例えば、休憩室やトイレ、それからエレベーターの覆いとかがこれに当たる。

・そうすると、この広島城では、実測図面が残っているところは文化庁の基準で「復元」となる。全国で復元建造物に設定できる史跡内の天守は、名古屋城と広島城、岡山城、福山城の４例しかない。そのうち岡山城と福山城は、耐震補強して維持していくこととなっており、名古屋城と広島城だけが木造での復元を目指している。ところが、広島城は、東小天守と南小天守、それをつないでいる廊下は、資料が足らないので復元にならない。東小天守は、外観の写真が残っていて、廊下等は実測図面が残っている。廊下の１階が東小天守につながっていくので、１階はほぼ確実に再現でき、２階以上にやや推定が入るということになる。そうすると、東小天守は「復元的整備」がぎりぎりの状態ということになる。南小天守については、外観の写真がなく、江戸時代の城絵図に実物が描いてある。絵というものは信頼できないが、その絵図に描かれている天守等から見てみると大体の形が分かる。このような状況から、南小天守は復元的整備にぎりぎり達しないので、これは活用の

ための「便益施設」に位置付けられるということになる。広島城天守は、場合によっては、復元の３つの分類の全てにまたがってしまうことがあって、今までにあり得なかった、しかも今後もあり得ないようなことが起こることが考えられる。これから長い時間をかけて文化庁と交渉しながら、また、復元精度がどれくらい上がるかということによって、範囲が決まってくるようになる。

（山田委員）

・目指すべきは、案③の天守群全体の復元だと考える。城の史跡として、案①の分かっている範囲で復元した場合、それを見た人は案①の形を江戸時代の広島城の形だと認識する。案②であっても同様である。たくさんの人が訪れるという観点から、多少の推定があったとしても、見る人の記憶に一番正しい形で残る天守群全体を復元又は復元的整備という案③の方針がいいのではないかと思う。

（島委員）

・広島城の本質的価値に重きを置くならば、やはり案③であると思う。そうしたときに、大天守、東小天守、南小天守と、正確性が異なるものが連続しているということが難しい。ただ、今後新しい資料が出てきたときに改善可能な形にしてあるとか、ここからここは復元だけれどもこちらは分からないということを明示し、伝える方法を考えるということがある。復元のときというのは、複数案があっても建てるときには一つの案に絞らないといけない状況になるが、文化庁の基準を読んでみると、複数案があったということを提示する必要があるということが書いてある。その建った物だけで伝えるのではなくて、付属的な資料館であるとか博物館であるとかを併設したり、連携したりすることによって、復元された物がどういうものなのかというのをきちんと伝える努力を、別の方法も加えながらやっていくことで、担保できないかと考える。

（三浦座長）

・案③全部復元した場合、どこまでが復元でどこまでが復元的整備かということは明示しなければならない。今後の活用という部分において、ソフト的に、建物の解説板やパンフレット等といったもので示すことは当然すべきだと思う。

（金澤委員）

・割り切って、大天守、東小天守、南小天守のうちの１棟を鉄筋コンクリート造で外観復元するということも考えられると思う。仮に、南小天守だけ鉄筋コンクリート造で復元するとした場合を考えると、いずれバリアフリー、エレベーターを付けることも検討すると思うが、車椅子の方が木造天守の５階まで上がって、廻縁に出るのは不可能ではないかと正直思う。そうすると、例えば、首里城の事例のように正殿建物だけ復元して他は鉄筋コンクリート造ということも考えられる。最初から全部を木造という考えでなく、使い方を考えて鉄筋コンクリート造で外観復元するというのもあるのではないかと思う。

（三浦座長）

・また別に議論したいと思うが、復元範囲を設定するときには、バリアフリーを切り離しては考えられない。なぜかというと、大天守も小天守も、全て高い石垣台に載っているので、まず、そこに登るためにエレベーターがいる。そして、そのエレベーターを、外観を見たときに違和感なくきれいに納めるために、かつて南小天守にくっ付いていた本丸から続く付櫓を、便益施設としてくっ付ける。外観は江戸時代の付櫓にして内部にエレベーターを設置することで、南小天守まで登ることができる。

・南小天守の復元に関しては、一つは、広島城の本質的価値を高めるということがある。広

島城天守は、本来、三つの大小天守が並んでいて、これは日本史上最大のインパクトを与えたもので、その正しい姿を人々に見ていただくこと。もう一つは、バリアフリーを実現するためには、南小天守を再建した方が望ましいということがある。現在、史跡というのは保存だけではなくて、活用が第一、保存が二番目で、活用なくして保存をするものではないということがある。したがって、身体障害者の方も登っていただけるようにバリアフリーは絶対的に必要で、そうしたときに、南小天守はバリアフリーのために非常に重要な位置にあるのではないかというので、バリアフリーも含めて南小天守の復元的意義を考える。一方で、大天守については、物理学的に内部に１階から５階までの直通エレベーターを設置するのは不可能なので、１階ごとの乗り換えエレベーターにして、４つのエレベーターをバラバラに配置すれば、何とかならないこともないので、これを目指す。バリアフリーのことは、５階まで身体障害者の方に登っていただけることを目指して、できるかどうか検証する。この復元範囲の設定というのは、バリアフリー問題を含めて、非常に重要なところである。

（塚本委員）

・逆に言うと、これらの案について、今、仮にどれがいいかというよりは、今からそれらを検討して、頑張ればここまでできる、できるのはここだということが分かった上で話をするものだと思う。いろんな方にとって判断しやすいようにしてから、ここにいる委員だけの意見でこれがいいという話ではなくて、市民の方も関心を持って見ていると思うので、いろんな意見を聞いて、説得力がある納得できるような検討をしてほしい。

（光成委員）

・個人的に言うと案③天守群全体の復元というのが一番望ましいと考える。そこで、資料の２ページで、小天守については「真実性の担保が難しい。発掘調査等の新たな資料が必要である。」とあるが、この部分について、小天守の復元が、発掘調査をやらないと文化庁との関係もあってなかなか難しいということなのか、あるいは真実性を担保しようとすると発掘調査が必要だが発掘調査がなくても建てることは可能ということなのか、個人的には復元可能かそうでないに関わらず発掘調査は是非やってほしいと思うが、その辺りはどうか。

（三浦座長）

・もし小天守まで復元することになった場合、発掘調査というのは必須のもので、必ずされる。発掘調査で分かったことと、復元原案とに矛盾がないかということも、全部含めて検討されることとなる。

（橋本委員）

・発掘調査によって新しい史料が見いだされる可能性があると思うが、例えば、具体的にこういう史料が出てきたとか、出てくる可能性があることが分かったとかいうことがあった場合、それをどう活用できるかというのはどういう関係にあるのか。

（三浦座長）

・発掘調査で分かるのは建物の礎石で、小天守と廊下の礎石はそのまま残っているはずなので、発掘調査をすると廊下部分及び南と東の小天守の礎石が見つかる。礎石が見つかれば、分かっていなかった東小天守と南小天守の内部の間取りが判明する。発掘調査の結果によって、復元根拠のレベルが一つ上がることになるので、もし小天守まで復元するとなったら、当然、発掘調査を行うことになる。

（山田委員）

・南小天守について、金澤委員から鉄筋コンクリート造で復元して便益施設としたらどうかという話があったが、その本質的なところは、エレベーターなどが鉄筋コンクリート造の方が設置しやすいのではないかということだと思う。今の三浦座長の話から、発掘したら礎石が出てくるはずで、柱の位置が分かるということになる。検討は必要だと思うが、木造であっても、今の技術であればエレベーターが設置できるはずである。南小天守だけ限定して、５０年後にまた建替えの検討を必要とする鉄筋コンクリート造で復元することに意味はないのではないかと思う。

（三浦座長）

・各委員の話を聞いていると、要するに天守群全部を復元した方が、広島城の本質的価値をしっかり示すことができて、広島の人々の故郷に対する誇りが非常に高まるということのようである。広島城の本当の姿がよく分かるということで、案③がよいのではないかという意見である。復元範囲の設定については、検討を進めて復元原案の復元図を作成して、それによってまた妥当性を考えてみたいと思う。

・次に、復元時代の設定についてだが、復元する範囲を大小天守群全部復元とすると、創建期の復元というのは学術的に不可能なので、戦前（～昭和２０年）の姿にというようなことになる。その他に、江戸期、幕末から明治とあるが、江戸期と幕末は区別がほとんどつかなくて、恐らく天守の中に後で加えられた補強材はなくすということだと思うので、実際に復元するときは当初材だけの形の美しい復元図になるということだと思う。

（島委員）

・文化庁でもいわれているが、史跡広島城跡での復元については、今、天守の所を検討しているが、最終的に史跡全体をどの時点にするのかというような視点も大事だと思っている。それは、例えば、他城の事例で当初設定していた復元期を途中で変更したところ、当初と変更後の復元期で最終的な史跡の姿にズレが生じてきて復元をストップしたというようなことがあった。広島城跡の復元は天守に始まるが、その後に史跡全体をどの辺まで進めるのかといった全体構想のことも見据えておかないといけないのではないかと思っている。

（三浦座長）

・最終的な姿については、史跡広島城跡保存活用計画で載せることになっている。私の想像で言うと、創建期の姿に戻すことは不可能なので、広島城の本質的価値がよく分かる、原爆で焼けた中御門と戦前の１階部分だけ写真が残っている裏御門があるが、天守を含めてその二つの城門までは、将来的に検討されるが、それ以上の復元はほぼ不可能であると思う。例えば、本丸御殿を復元したところで史跡の本質的価値に準ずる価値とはならないと思うし、また、明治から昭和２０年の期間の軍関係の施設の遺構や被爆遺構等のことを考えると、史跡広島城跡は、複合的な史跡なので、復元範囲をどこかの時期で設定するとそもそも矛盾していく。このことから、島委員の懸念は分かるが、取りあえずは、全体的に考えると天守群だけのところで考えておけばよいのではないかと思う。

（島委員）

・その上で私が思うのは、明治の一番古い東小天守の写っている、南小天守らしきものも少し影が見えるが、写真がある。その時期の写真であれば、東北から写した裏御門と東北の隅櫓が写っているものがあって、客観的根拠があるという年限ということで妥当ではないかと思う。

（山田委員）

・復元の根拠として写真の有無で考えるのは当然だと思う。例えば、資料の３ページ、４ページから、これは後補の柱や筋交いだろうということが分かる。復元の検討資料としては、幕末から明治期の写真等を使うことになると思うが、そのときに、本質的なことを考えると後からの補強で入れた材は要らないということになる。そうすると、資料としては検討資料の一番多い、幕末から明治期のものを使うが、明確に後補と分かるものを除いた状態にするならば、目指すところは結果的に安政ということになるのではないか。

（三浦座長）

・基本的には資料で正しく分かるときの一番古いところということで、幕末から明治といった感じだと思う。各委員の意見は、幕末から明治を復元時代と設定して、後世になって加えられたことが明らかなものは、復元するときに除外するというような考え方ということだと思う。

（島委員）

・古写真解析について、カメラキャリブレーション、いわゆるレンズのゆがみとか、それがどれくらいできるかということはあるが、撮影地点の特定というのが重要になってくると思う。広島城の場合は、現在建っている物が実物大のサンプルとしてあって、昨年度中にその３次元計測をしたということがある。今建っている物が実測図とどれだけの整合性を持って再現されているかということはあるが、撮影地点が分かれば、同じ所から写真を撮って、それと古写真とを重ね合わせることによって軒反りなど、分かるものが出てくると思う。今後、いわゆる撮影地点の特定というようなところを、どれくらいの誤差があるかというようなことも含めて、少し丁寧にやっておくと、後々、大きな根拠になってくるのではないかという気がしている。

⑵　文化財の保存に向けた課題について

（三浦座長）

・議事⑵について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

－ 事務局から資料２を説明 －

（塚本委員）

・言葉について、ここにあることは「課題」なのか。「課題」というと、こういった意見を整理した上での大きな検討テーマとか、今後検討していく道筋のようなものを、大きな概念として指す言葉だと思うので、ここにあるようなものは「心配事」や「検討事項」のような気がしている。そうすると、この資料は、概念として非常によく分からないものになっていて、その結果、課題に対する検討内容について、なぜこうなるのかというのが説明もなく書かれている。これで議論しろと言われても、分かりにくいので、その辺りの言葉の使い方はどうか。

（三浦座長）

・ここで「課題」としているのは、文化財の特に史跡における検討のときに、文化庁の資料が必ず「課題」となっているからである。内容としては「これから検討する内容」とかになるのかもしれない。言葉の使い方としては、そういうものだと思って見てほしい。

・検討するべきものが列挙してあって、一部検討したところもあるが、今後も検討の継続が必要なので、これからもしっかりと検討していってほしいと思う。

⑶　石垣・基礎地盤検討モデルについて

（三浦座長）

・議事⑶について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

－ 事務局から資料３を説明 －

（橋本委員）

・基本的には、ある程度、手順に則って設定しているのでいいのではないかと思う。一点、資料２ページの表－４の累積示力線法のところで、用いる材料定数として、例えば、栗石であるとか築石の部分の粘着力とか、内部摩擦角を設定されていると思うが、やってみなければ分からないことだが、計算してみると実際には現存しているのに安全率が低くなってしまうという場面もあるかもしれない。その場合は、現実に即した条件に設定し直していただいて、現時点での状態というのをきちんと再現できるようにするのが適切だと思う。

（三浦座長）

・これは今後、解析をしていただかないと、まずというところがあるが、取りあえずこのように進めてもらっていい。

・他に質問がないようなので、以上で今日の議事は終了とする。事務局の方にお返しする。

（事務局）

・本日頂いた御意見を参考に広島城天守の木造復元に向けた調査検討を進めていきたい。

・次回の検討会議については、追って連絡させていただきたい。

・必要に応じて委員の皆様に個別に相談させていただくこともあろうかと思うので、御指導・御協力のほどよろしくお願いする。